

『佐賀市教育委員会評価委員会』（第2回）
会 議 録

開催日	令和5年7月14日（金）	
開催時間	午後6時15分～午後7時45分	
開催場所	佐賀市役所 大財別館4-3会議室	
出席者	評価委員	松尾委員長、能勢副委員長、櫻井委員、相浦委員、水町委員
	事務局	中村教育長、堤教育委員、長崎教育委員、 大松教育部長、横田副部長兼教育総務課長、吉次副部長兼学事課長、 青柳副理事兼学校教育課長 他
議 事	(1) 施策評価 「施策1 就学前からの教育の充実」	
欠席委員	なし	
傍 聴 者	なし	
報道関係者	なし	

議事

(1) 施策1：就学前からの教育の充実

(学校教育課長)

施策1：就学前からの教育の充実（施策シート）のうち、「基本事業2 学力の向上と学習指導の充実」及び「基本事業6 いじめや問題行動対策の充実」を説明

(委員)

いじめとしてカウントしているのは、事件性があるもののみか。

(学校教育課長)

いじめ防止対策法の施行により、された側が“嫌だ”と感じた事案はいじめと捉えることになった。学校現場にも“いじめ見逃しゼロ”が浸透しており、すべての事案をカウントしている。

(学校教育課指導主事)

例えば、小学校低学年では消しゴムを貸してもらえなかったことが嫌だったという訴えもあった。そうした事案もカウントしている。

(委員)

いじめを積極的に認知していこうとする姿勢を評価したい。前年度より件数が減少しているのは、いじめの発生が減ってきているものと考えてよいか。

(学校教育課指導主事)

令和3年度以降、学校現場のいじめに対する認知や対応は向上したと考えている。学校現場は事案の積極的な認知に努めており、教育委員会としても「いじめ見逃しゼロ」を大切にしたいと呼びかけた結果、令和3年度に比べて認知件数が減少したものと考えている。

(学校教育課長)

学校のいじめに対応する意識も高まっている。普段の学校生活の中で、お互いの良さを認めること、ぽかぽか言葉を使うことなどに取り組み、子どもたちの自己肯定感の醸成や、心の充実が図られるように取り組んでいる。

未然防止も重要であり、中学校では生徒会が中心となっていじめ防止の啓発活動を行ったり、ポスターや標語などいじめ防止の意識を高める取組を行っている。

ただし、学校によって認知レベルに差異がある可能性もあるため、認知件数が少ない学校については、直接確認しながら認知漏れがないように取り組んでいきたい。

(委員)

資質の高い教員の育成と併せて、資質の高い教員の確保も重要だ。資質向上のための研修が若い教師の負担につながる懸念もあると思うが、どのようなフォローを行っているのか。

(学校教育課指導主事)

教員の負担に配慮しつつ資質向上を目指すことが重要だと考えている。自主研修会として、佐賀市教員セミナー「四次元ポケット」を希望者を募って開催している。日頃の悩みを話し合う機会を設けたり、良い取組みを情報共有するなど、教員同士のつながりを築き、得たものを自分の学校に持ち帰って実践してもらおう仕組みにしている。また、集合研修だけでなく、オンライン開催も取り入れて、負担軽減を図っている。

(委員)

どのような状況になれば、いじめが解消したと判断しているのか。

(学校教育課長)

事実確認を正確に行い、加害者に何がいけなかったのかということ振り返らせ、反省をしたら、謝罪の場を設け、相手が納得したら解決したと判断するケースがほとんどである。その後3か月間の経過観察を行い、何もなければ解消と捉えている。

(委員)

謝罪が解消の基準なのか。

(学校教育課長)

低学年など発達段階によっては、非を認めることができず、謝罪に至らないケースもある。その場合は、本人たちの心に寄り添いながら、お互いが納得できるようにサポートし、安心して学校生活を送ることができる状況に至れば、解決したと判断することもある。

(教育長)

消しゴムの例で言えば、意地悪で貸さなかったのではなく、貸せない理由があった場合もあるので、その理由を確認し合って、お互いが納得できることが大切だと思っている。

(学校教育課長)

「基本事業7 不登校等の対策の充実」及び「基本事業8 特別支援教育の充実」を説明

(委員)

一部の成果指標は低下しているが、家庭環境に困難を抱えていて、学校復帰や改善に繋げづらいケースもあると思う。課題や改善方策などサポート相談員の声があれば教えてほしい。

(学校教育課指導主事)

コロナ禍で生活リズムが乱れてしまい立て直しが難しいケースや、本人も保護者も原因

がわからない不安を抱えて無気力になっているケースなど、何だったら子どもが向き合えるのかを探ることに時間を要するケースが多くなっている。家庭から出ることができなくなった子どもに対して、サポート相談員が時間を掛けて関わりながら心をほぐして、本人の気持ちを引き上げていくことが大切だとの声を聞いている。

また、家庭環境の改善が必要なケースも増えている。福祉に繋いだほうが良い家庭は、本来はスクールソーシャルワーカー（SSW）の領域だが、人手の面からSSWが継続的に訪問できない場合は、サポート相談員が訪問し、互いに連携しながら、保護者や子どもへの支援を行っている。

（委員）

子どもの生活を変えるには保護者への理解が必要で、保護者対応に苦勞されていると感じる。粘り強く支援に取り組まれており、数値だけでは評価できない部分があると感じた。

（委員長）

サポート相談員と学習支援員は市単独事業であり、市として支援を頑張っていると感じる。

（委員）

学校生活支援員の研修満足度が非常に高いが、研修の成果が表れたと感じられる事例はあるか。

（学校教育課特別支援教育係長）

研修で学んだ板書や声掛けの方法を実践したところ、子どもの様子に変化が見られたという声があった。

（委員）

支援を受けた児童生徒数が前年度より増加しているが、支援が必要な子どもの人数が増えたということか。

（学校教育課特別支援教育係長）

令和4年度に学校生活支援員を18名増員したため、支援を受けた子どもが増えている。

（委員長）

成果指標「サポート相談員が訪問活動を行い、少しでも改善が認められた児童生徒の割合」が前年度から落ち込んだ要因は何か。

（学校教育課指導主事）

対応が必要な児童生徒数が増加したことが要因の一つだが、もう一つは、令和3年度末から、小中学校の接続期におけるサポート相談員の関わり方を見直した影響が出たものと捉

えている。中学校入学後に不登校になるケースが多いため、入学前の段階からサポート相談員が関わり、入学への不安を取り除く支援を行った。この結果、不登校ではなく別室登校できるようになるなど、改善傾向が見られた子どもがいた。こうした部分は数値に表すことができていない。

(委員)

発達障害に対する若い教員の理解や対応力は高まっているか。

(学校教育課特別支援教育係長)

「四次元ポケット」などで研修機会を設け、理解や対応力向上に向けてサポートに取り組んでいるが、理解が高まっているか定量的に答えることは難しい。

(委員)

手厚い支援に努めているにもかかわらず、成果指標が大きく落ち込んでしまったことが気になる。小中学校の接続時点に着目して支援を継続している取組みは素晴らしいが、年度を跨ぐため成果が可視化しづらく、どのように効果を測定するかが課題だと感じた。

サポート相談員の支援実績から、個々の児童生徒の(不登校の)要因をカテゴリー化し、定性的に分析する必要があるのではないか。また、要因を分析した上で、教育分野のみで支援できるケースと、教育プラスアルファの知見が必要なケースにカテゴリー化して対応すべき時期が来ているのではないかと感じた。

(学校教育課指導主事)

小学校から中学校への接続期の支援に着手したが、今後は、中学校から進学時の支援のための連携についても取り組みたいと考えている。

家庭への支援はSSWが主領域になるが、対象者への寄り添いなど、サポート相談員とSSWが連携しながら取り組んでいきたい。サポート相談員が一人で抱え込まず、学校の支援会議で情報共有し、学校として対象者を支援できる体制づくりに努めていきたい。

(学校教育課長)

「基本事業9 ICT教育環境の整備・充実」を説明

(教育総務課長)

「基本事業11 地域とともにある学校づくりの推進」を説明

(委員)

教室以外の体育館等でもインターネット環境を利用できるのか。

高校の体育館に生徒が集まり、タブレットで資料を一斉に開こうとしたが回線に負荷が掛かってしまい、接続できなかった事例があった。利用条件を理解しないまま、闇雲に一人一台端末の使用が目的化してしまうと、結果的に授業時間を無駄にしてしまう恐れがある。

学習効果を上げるためにはどのように活用すべきなのか、先生たちへの意識づけが必要であると感じた。

(学校教育課指導主事)

インターネット環境について、普通教室と特別教室には無線LANを整備し、体育館ではWi-Fiルータを活用することで対応している。ICT機器はあくまで授業改善のツールであり、使用することが目的ではない。目的と手段の考え方を間違えると、授業が非効率なものになる。授業改善のきっかけの一つとしてICT機器を活用してもらえよう、教員への研修を行っている。

(教育長)

コミュニティ・スクールの設置率が全国・県内より低くなっているが、教育委員会が一律に設置するのではなく、学校・地域・保護者の間で設置の機運が高まった場合に設置をしているためであり、設置後の活動も盛んである。現在、設置に向けて動き始めた学校が多数ある。

(委員長)

重点事業のうち、「基本事業2 学力の向上と学習指導の充実」の成果指標は改善傾向であり、自己評価は「概ね達成」だが、個人的には「達成」でも良いのではないかと感じた。

「基本事業7 不登校等の対策の充実」は、不登校の子どもの数が増加傾向にあるため自己評価が「やや不十分」となっているが、数字に表せないきめ細かな対応に努めており「概ね達成」でも良いのではないかと感じたが、成果指標の数値だけで評価すれば自己評価どおりかもしれない。

「基本事業8 特別支援教育の充実」は、成果指標のうち1項目が目標未達成だが、目標とほぼ同水準であり、自己評価は「概ね達成」だが、「達成」でも良いのではないかと感じた。

「基本事業6 いじめや問題行動対策の充実」「基本事業9 ICT教育環境の整備・充実」「基本事業11 地域とともにある学校づくりの推進」については、それぞれ自己評価どおり「達成」「概ね達成」「達成」で良いと思う。

施策1の全体評価だが、「目標達成のための成果指標」7項目のうち、実績値が目標値を上回っているものが1つ、同水準が1つ、改善傾向にあるものが3つで、下回ったものうち、「不登校児童生徒の割合」は増加傾向だが、「基礎学力の水準」は前年度を下回ったものの県全体との比較では上回っているとの説明であり、成果指標の評価としては「概ね達成」で良いのではないかと感じた。

また、基本事業の6事業のうち2事業が「達成」、3事業が「概ね達成」、1事業が「やや不十分」との自己評価だが、「やや不十分」の事業も「概ね達成」と評価してもよい内容だと感じた。

このため、施策1の全体評価について、「概ね達成」でよろしいかと感じた。

(委員)

委員長ご指摘のとおり、基本事業8については、「達成」でも良いのではないかと。

基本事業7について、事務局には課題が見えており、数値化が難しい取組みもあると思うので、「概ね達成」でも良いとは思いますが、自己評価どおり「やや不十分」でも良いと思う。

施策1の全体評価については「概ね達成」で良いと思う。

(委員長)

施策1の全体評価は「概ね達成」でまとめる。

全体の総括として、佐賀市教育委員会はしっかり予算措置して充実した取組みを行っていると感じた。それでもなお課題になっている部分もあるので、要因分析を行い、事業をどのように再構成していけば良いか検討していただければと思う。

(閉会)